

2019 年 7 月 18 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷博司 殿

(商号又は名称) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
(代表者) 代表取締役社長 ニール・アンドリュウ・スレイター ⑩

正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、2019 年 4 月 19 日付で提出した正会員の財務状況等に関する届出書について、2019 年 7 月 12 日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に 30%以上の増減があったため、同規則第 10 条第 1 項第 18 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額（本書提出日現在）

資本金 : 490百万円
発行する株式の総数 : 320,000株
発行済株式の総数 : 308,167株

最近 5 年間における資本金の額の増減

2016年 7 月 27日 : 3,680.4百万円から3,980.4百万円に増資
2017年 3 月 23日 : 3,980.4百万円から4,040.4百万円に増資
2017年12月 1日 : 4,040.4百万円から4,090.4百万円に増資
2018年11月13日 : 4,090.4百万円から490百万円に減資

b. 委託会社の機構

① 経営の意思決定機構

取締役を株主総会において選任します。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から 5 名以内の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から取締役社長を選定します。

取締役会は取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長がこれを招集することができずまたはこれを招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにこれを発します。全取締役および監査役の同意があるときは、招集通知を省略または招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

② 運用の意思決定機構

ファンドの信託約款等に定められている運用の基本方針に基づき、「投資政策委員会」において審議、決定される運用方針に沿って、運用部門が原則的に運用の指図を行います。

「投資政策委員会」は以下のように運営されています。

<構成>

各ファンド運用責任者をもって構成します。

<開催>

原則として月1回開催します。

<審議事項>

次に定める事項等を審議、承認または必要に応じて決定を行います。

- ・ファンドの運用方針の策定
- ・ファンドの運用方針の変更
- ・その他上記に準ずる事項

<その他>

審議方法、議事録、通知等および事務局を投資政策委員会の規則により定めます。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品業務を行っています。

2019年7月12日現在、委託会社が運用する投資信託は10本であり、その純資産総額の合計は40,949百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

3 【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載してある金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません

4. 決算期変更について

平成29年9月25日開催の臨時株主総会において当社の決算期を9月30日から12月31日に変更しております。これに伴い前事業年度は、平成28年10月1日から平成29年12月31日までの15ヵ月間となっております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	1,247,584	1,895,786
立替金	7,641	21,761
前払金	0	192
前払費用	20,344	23,209
未収入金	66,070	32,031
未収委託者報酬	150,491	112,459
未収投資助言報酬	18,600	7,400
未収運用受託報酬	340,432	343,936
未収消費税等	2,570	33,899
未収還付法人税等	-	35,131
繰延税金資産	-	253,338
流動資産合計	1,853,736	2,759,148
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1 73,603	* 1 155,595
器具備品	* 1 19,282	* 1 56,826
有形固定資産合計	92,886	212,422
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
長期差入保証金	205,308	110,305
繰延税金資産	-	314,456
その他投資等	952	952
貸倒引当金(投資等)	△792	△792
投資その他の資産合計	205,468	424,922
固定資産合計	298,354	637,345
資産合計	2,152,091	3,396,493

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,773	35,471
未払金	113,687	110,658
未払手数料	44,880	34,315
未払委託調査費	29,090	19,845
その他未払金	*2 39,716	*2 56,497
未払費用	*2 150,340	*2 151,826
未払法人税等	87,490	-
資産除去債務	37,664	-
賞与引当金	441,745	431,406
流動負債合計	844,701	729,362
固定負債		
退職給付引当金	143,452	154,667
役員退職慰労引当金	18,416	6,853
資産除去債務	48,500	48,500
固定負債合計	210,368	210,021
負債合計	1,055,069	939,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,090,400	490,000
資本剰余金		
資本準備金	1,847,936	607,021
その他資本剰余金	57,001	-
利益剰余金		
その他利益剰余金	△4,898,316	1,360,087
繰越利益剰余金	△4,898,316	1,360,087
株主資本合計	1,097,021	2,457,109
純資産合計	1,097,021	2,457,109
負債・純資産合計	2,152,091	3,396,493

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年10月 1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年 1月 1日 至平成30年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	901,414	577,910
投資助言報酬	228,800	63,200
運用受託報酬	1,992,160	2,415,604
その他営業収益	* 1 219,113	* 1 421,033
営業収益計	3,341,489	3,477,748
営業費用		
支払手数料	321,324	203,589
広告宣伝費	4,575	52,040
公告費	1,130	2,002
調査費	15,131	13,108
委託調査費	191,804	125,579
委託計算費	146,376	97,641
通信費	4,657	5,805
印刷費	16,403	9,994
協会費	2,355	5,579
営業費用計	703,758	515,342
一般管理費		
役員報酬	60,704	130,901
給料・手当	537,740	580,743
賞与	219,029	30,465
交際費	3,401	5,902
寄付金	6,325	3,400
旅費交通費	21,343	39,726
租税公課	45,137	34,558
不動産賃借料	76,589	107,993
退職給付費用	49,892	58,806
役員退職給付費用	825	495
役員退職慰労引当金繰入	2,062	2,927
賞与引当金繰入	229,590	167,522
固定資産減価償却費	30,338	58,660
事務委託費	* 2 309,882	* 2 483,916
諸経費	198,779	258,731
一般管理費計	1,791,642	1,964,750
営業利益	846,088	997,656

	前事業年度 (自平成28年10月 1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年 1月 1日 至平成30年12月31日)
営業外収益		
受取利息	6	13
その他	25	120
営業外収益計	32	133
営業外費用		
支払利息	63	-
固定資産除却損	-	4,289
為替差損	19,442	18,070
営業外費用計	19,505	22,359
経常利益	826,615	975,430
特別損失		
役員退職慰労金	-	75,962
特別損失計	-	75,962
税引前当期純利益	826,615	899,467
法人税、住民税及び事業税	147,124	107,174
法人税等調整額	55,745	△567,795
法人税等合計	202,870	△460,620
当期純利益	623,744	1,360,087

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度

(自平成28年10月 1日 至平成29年 12月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,980,400	1,847,936	—	1,847,936
当期変動額				
新株の発行	60,000	—	—	—
企業結合による増加	50,000	—	57,001	57,001
当期純利益	—	—	—	—
当期変動額合計	110,000	—	57,001	57,001
当期末残高	4,090,400	1,847,936	57,001	1,904,938

項目	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金		利益剰余金合計		
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△5,522,061	△5,522,061	306,275	306,275	
当期変動額					
新株の発行	—	—	60,000	60,000	
企業結合による増加	—	—	107,001	107,001	
当期純利益	623,744	623,744	623,744	623,744	
当期変動額合計	623,744	623,744	790,745	790,745	
当期末残高	△4,898,316	△4,898,316	1,097,021	1,097,021	

当事業年度
 (自平成30年1月 1日 至平成30年12月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,090,400	1,847,936	57,001	1,904,938
当期変動額				
無償減資	△3,600,400	△1,240,914	△57,001	△1,297,916
当期純利益	—	—	—	—
当期変動額合計	△3,600,400	△1,240,914	△57,001	△1,297,916
当期末残高	490,000	607,021	—	607,021

項目	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△4,898,316	△4,898,316	1,097,021	1,097,021
当期変動額				
無償減資	4,898,316	4,898,316	—	—
当期純利益	1,360,087	1,360,087	1,360,087	1,360,087
当期変動額合計	6,258,404	6,258,404	1,360,087	1,360,087
当期末残高	1,360,087	1,360,087	2,457,109	2,457,109

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品	3～18年
建物附属設備	15年

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の事業年度に一括して費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,338 千円	64,244 千円

* 2 関係会社項目

	前事業年度 (平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 12 月 31 日)
営業取引による未払分		
未払費用	23,806 千円	33,270 千円
その他未払金	7,912 千円	15,921 千円

(損益計算書関係)

* 1 その他営業収益

その他営業収益には、金融商品取引法第35条第1項に規定されている付随業務として、関係会社等とのリエゾン業務に係る収益が主に計上されております。

* 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成 28 年 10 月 1 日 至平成 29 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自平成 30 年 1 月 1 日 至平成 30 年 12 月 31 日)
営業取引による取引高		
事務委託費	139,103 千円	227,025 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	308,066	101	-	308,167

(注) 発行済株式数総数の増加101株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項ありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項ありません。

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

当事業年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	308,167	-	-	308,167

2. 自己株式に関する事項

該当事項ありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項ありません。

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資運用業及び投資助言業等を行っており、余剰資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産で運用しております。現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる運用報酬の未決済額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されているため、信用リスクは極めて軽微であると認識しております。

未収入金及び未収運用受託報酬は概ね、また、未収投資助言報酬は全額、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、短期に決済が行われることにより、回収が不能となるリスクはほとんどないものと考えております。

預金預入先に付きましては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(〈注2〉参照のこと)。

前事業年度 (平成29年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,247,584	1,247,584	—
(2) 未収委託者報酬	150,491	150,491	—
(3) 未収入金	66,070	66,070	—
(4) 未収投資助言報酬	18,600	18,600	—
(5) 未収運用受託報酬	340,432	340,432	—
資産計	1,823,178	1,823,178	—
(6) 未払手数料	44,880	44,880	—
(7) 未払委託調査費	29,090	29,090	—
(8) その他未払金	39,716	39,716	—
負債計	113,687	113,687	—

当事業年度 (平成30年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,895,786	1,895,786	—
(2) 未収委託者報酬	112,459	112,459	—
(3) 未収入金	32,031	32,031	—
(4) 未収投資助言報酬	7,400	7,400	—
(5) 未収運用受託報酬	343,936	343,936	—
資産計	2,391,614	2,391,614	—
(6) 預り金	35,471	35,471	—
(7) 未払手数料	34,315	34,315	—
(8) 未払委託調査費	19,845	19,845	—
(9) その他未払金	56,497	56,497	—
負債計	146,129	146,129	—

〈注1〉金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金、(4) 未収投資助言報酬及び (5) 未収運用受託報酬

上記は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 預り金、(7) 未払手数料、(8) 未払委託調査費及び (9) その他未払金

上記は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

〈注2〉時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
長期差入保証金	205,308	110,305

上記は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

〈注3〉金銭債権の償還予定額

前事業年度（平成29年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超
預金	1,247,584	—
未収委託者報酬	150,491	—
未収入金	66,070	—
未収投資助言報酬	18,600	—
未収運用受託報酬	340,432	—
金銭債権合計	1,823,178	—

当事業年度（平成30年12月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
預金	1,895,786	—
未収委託者報酬	112,459	—
未収入金	32,031	—
未収投資助言報酬	7,400	—
未収運用受託報酬	343,936	—
金銭債権合計	2,391,614	—

(退職給付関係)

1. 採用している制度の概要：確定給付型退職一時金制度（キャッシュバランス型退職金）及び企業型確定拠出年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
退職給付債務の期首残高	102,923	143,452
勤務費用	21,837	24,347
利息費用	381	354
数理計算上の差異の発生額	2,163	8,541
退職給付の支払額	△9,123	△17,231
企業結合により被合併会社からの引継額	25,270	-
確定拠出年金への移管額	-	△4,798
退職給付債務の期末残高	143,452	154,667

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
退職給付債務	143,452	154,667
未積立退職給付債務	143,452	154,667
貸借対照表に計上された負債の額	143,452	154,667

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
勤務費用	21,837	24,347
利息費用	381	354
数理計算上の差異の費用処理額	2,163	8,541
確定給付制度に係る退職給付費用	24,382	33,244

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
割引率	0.30%	0.30%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度25,509千円、当事業年度25,561千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払費用	46,395	51,047
未払事業税	6,247	—
役員退職慰労引当金	—	2,098
賞与引当金	135,163	132,096
その他	19	—
繰越欠損金	85,826	70,440
繰延税金資産（流動）小計	273,653	255,681
評価性引当額	△273,653	—
繰延税金資産（流動）合計	—	255,681
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	—	2,344
繰延税金負債（流動）小計	—	2,344
繰延税金負債（流動）合計	—	2,344
繰延税金資産（負債）の純額	—	253,338
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額	7,869	738
退職給付引当金	43,925	47,359
資産除去債務	9,645	14,850
役員退職慰労引当金	5,638	—
その他	242	—
繰越欠損金	473,199	354,847
繰延税金資産（固定）小計	540,521	417,796
評価性引当額	△540,521	△93,559
繰延税金資産（固定）合計	—	324,236
繰延税金負債（固定）		
その他	—	9,779
繰延税金負債（固定）小計	—	9,779
繰延税金負債（固定）合計	—	9,779
繰延税金資産（負債）の純額	—	314,456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△6.2%	△80.1%
住民税均等割	0.2%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.8%	△0.0%
合併時引継法人税等未払額差異等	-%	△1.6%
法人税の特別控除額	△0.7%	-%
その他	-%	△0.8%
税効果適用後の法人税等の負担率	24.5%	△51.2%

(持分法投資損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所（グランキューブ9F）に係る定期建物転貸借に基づく原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を期末時点から当該契約期間終了時として見積もり、資産除去債務の計上金額に及ぼす影響が乏しいために、割引計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
期首残高	—	86,164
有形固定資産の取得に伴う増加	86,164	—
資産除去債務の履行による減少	—	37,664
期末残高	86,164	48,500

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業 収益	合計
外部顧客への売上高	901,414	228,800	1,992,160	219,113	3,341,489

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	英国	香港	その他	合計
902,655	357,859	394,829	1,677,790	8,353	3,341,489

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	1,677,790	投資運用業

当事業年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業 収益	合計
外部顧客への売上高	577,910	63,200	2,415,604	421,033	3,477,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	英国	香港	ルクセンブルグ	その他	合計
590,007	131,729	589,773	1,119,766	1,001,496	44,975	3,477,748

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッド	1,119,766	投資運用業
アバディーン・グローバル・サービスズ・エスエー	1,001,496	投資運用業

注) アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッドは平成30年3月29日付けでアバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッドに、アバディーン・グローバル・サービスズ・エスエーは平成31年1月1日にアバディーン・スタンダード・インベストメンツ・ルクセンブルグ・エスエーに、それぞれ社名変更しております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	144.2百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 直接 100.0%	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等 に係る再配分	139,103	未払費用	23,806	
									その他未払金	7,912	
							新株の発行	増資	60,000	-	-
								合併	50,000	-	-

当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	147.4百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 100.0	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等 に係る再配分	227,025	未払費用	33,270
									その他未払金	15,921

- (注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成28年10月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	シンガポール	146.9百万シンガポールドル	資産運用業	無し	資産運用の投資助言契約	資産運用の投資助言契約に係る投資助言報酬	228,800	未収投資助言報酬	18,600
						一般管理事務に係る事務委託等	事務委託費等	132,887	未払費用	49,525
						投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	32,523	未払委託調査費	6,049
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	101,768	未収入金	20,163
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	27,290	未収運用受託報酬	1,535
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネージャーズ・リミテッド	英国スコットランド・アバディーン	28.5百万英国ポンド	資産運用業	無し	投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	116,190	未払委託調査費	12,958
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	69,113	未収入金	15,343
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	225,010	未収運用受託報酬	64,685
親会社の子会社	アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	香港	80.8百万米国ドル	資産運用業	無し	主要投資対象である外国投資証券に係る運用	主要投資対象である外国投資証券に係る運用報酬	43,090	未払委託調査費	10,081
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	1,667,779	未収運用受託報酬	251,687

- (注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

当事業年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジア)・リミテッド	シンガポール	146.9百万 シンガ ポールド ル	資産 運用業	無し	資産運用の投資助言契約	資産運用の投資助言契約に係る投資助言報酬	63,200	未収投資助言報酬	7,400
						一般管理事務に係る事務委託等	事務委託費等	200,106	未払費用	50,506
						投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	20,919	未払委託調査費	4,555
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	62,609	未収入金	10,785
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド	英国スコットランド・アバディーン	28.5百万 英国ポ ンド	資産 運用業	無し	投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	70,314	未払委託調査費	10,556
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	68,893	未収入金	5,745
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	159,753	未収運用受託報酬	30,960
親会社の子会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッド	香港	80.8百万 米国内 ドル	資産 運用業	無し	資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	1,117,162	未収運用受託報酬	-
親会社の子会社	アバディーン・グローバル・サービシズ・エスエー	ルクセンブルグ	10.0百万 ユーロ	資産 運用業	無し	資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	999,436	未収運用受託報酬	249,610
親会社の子会社	スタンダード・ライフ・インベストメンツ・リミテッド	英国エジンバラ	34.4百万 英国ポ ンド	資産 運用業	無し	投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	272,149	未収入金	13,999

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

(3) 親会社に関する注記

アバディーン・アセット・マネジメントPLC（非上場）

(1株当たり情報)

区分	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	3,559円82銭	7,973円30銭
1株当たり当期純利益金額	2,024円66銭	4,413円47銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
当期純利益 (千円)	623,744	1,360,087
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	623,744	1,360,087
期中平均株式数 (株)	308,073.40	308,167.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2019年7月19日

作成基準日 2019年7月12日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。